

環境研究総合推進費の応募に向けて

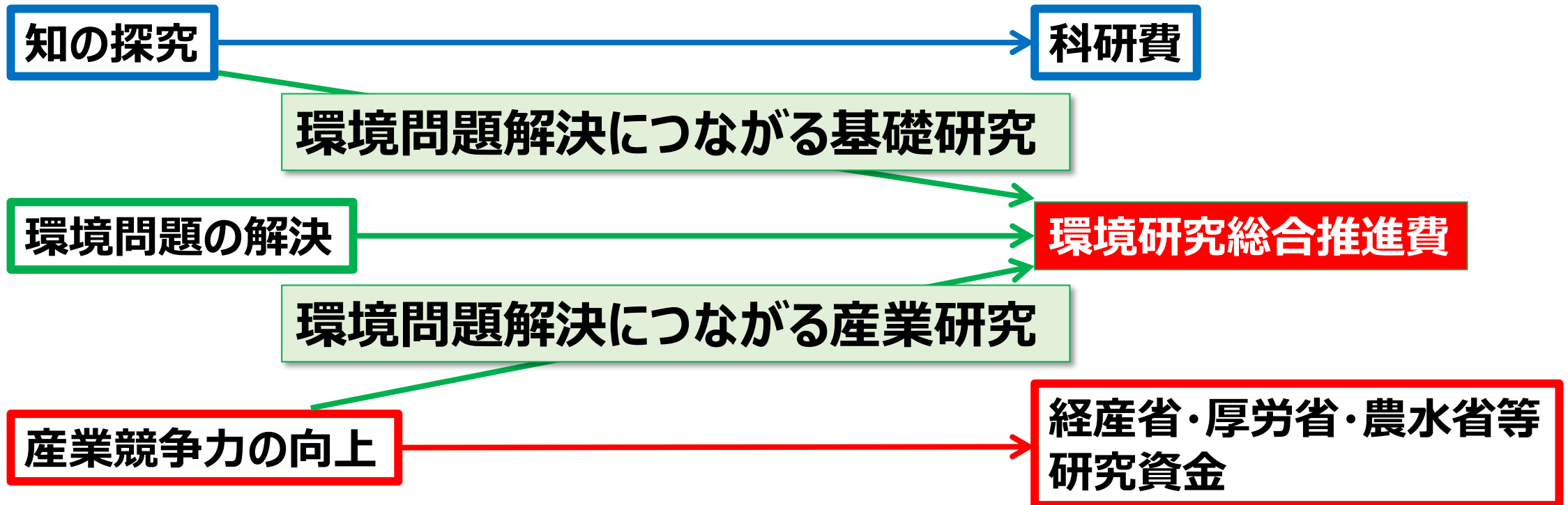
－令和8年度新規課題公募における留意点－

環境研究総合推進費 プログラムオフィサー
横田 達也

①「令和 8 年度新規課題公募要領」を読み込もう

- 公募要領には令和 7 年度からの変更点や追加事項が複数含まれています。初めての応募の方も、再度チャレンジする方も、応募に当たっては、当該年度の公募要領を読み込むことが肝要です。
- 特に公募要領の巻末にある以下の資料は読み落としがちですが、きっとお役に立つはずです。
 - （別紙 1）令和 8 年度新規課題 各公募区分の申請及び審査一覧
 - （別紙 2）研究目標の設定について
 - （別紙 3）社会実装ロードマップの策定について
 - （参考）申請に当たって注意すべきポイント

②-1 「推進費」による研究とは



②-2 推進費で解決すべき「環境問題」とは

公募書類には二つの環境問題（重点課題と行政ニーズ）が示されています

今後5年間程度で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発

1. 領域及び取り組むべき課題の設定に関する基本的な考え方
2. 重点課題①～⑬・・・このどれかに含まれることが必須です

(1) 統合領域	5	重点課題
(2) 気候変動領域	3	重点課題
(3) 資源循環領域	3	重点課題
(4) 自然共生領域	2	重点課題
(5) 安全確保領域	3	重点課題

中長期的な課題

全問題を包括、将来を展望

5年程度ごとに改訂される（令和8年度改訂版で募集）

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）

(1) 統合領域	10	テーマ
(2) 気候変動領域	5	テーマ
(3) 資源循環領域	4	テーマ
(4) 自然共生領域	12	テーマ
(5) 安全確保領域	20	テーマ

令和8年度新規課題公募要領において特に提案を求める

該当しなくても良いが
環境省が今困っている問題であることに留意

すぐ答えが欲しい課題
今一番困っている問題
毎年度改訂される

どれかに含まれること！

③推進費の二つのタイプの研究

→ 二つの道筋を通じた環境政策への貢献

(1) 環境政策に必要な科学的知見の集積

- ・環境政策の根拠となる科学的知見（発見、プロセス研究、影響評価）等
環境問題対応型研究（一般課題）や革新型研究（若手枠）の多くが該当

(2) 環境問題を解決するための技術開発

- 環境問題対応型研究（技術実証型）、次世代事業が該当
- ・環境問題解決のための「対策技術」「適応技術」等

研究開発の社会実装のためには(1)、(2)の複合も重要

特に社会的側面の研究が必要な部分では、人文・社会科学分野までを含めた幅広い研究提案が必要、多様な分野の知見を総合的に活用



「環境・経済・社会の課題を統合的に解決」

④研究の規模と体制

一定の採用枠を設定

革新型研究開発（**若手枠**） 一人または少人数で核となる技術を開発・解決する

将来、分野をリードする研究（者）を育てる

環境問題対応型研究（**ミディアムファンディング**） 中間規模

環境問題対応型研究 複数の研究機関に属する研究者が複数のサブテーマ
研究開発、研究展開、そして社会実装まで

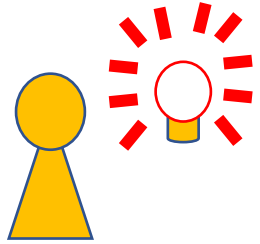
現在の日本最高のチームを作るコンソーシアム型研究

規模増大
連続申請

* 推進費には、規模を拡大して研究をステップアップしていけるという特徴がある。

⑤-1 革新型研究開発（若手枠）と環境問題対応型研究の違い

革新型研究開発（若手枠）



A技術を開発すれば、〇〇が解決するのではないか

夢を語る（論理的に）
研究能力を示す

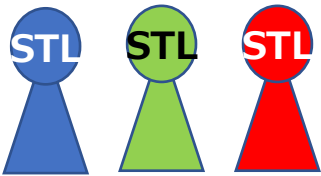
研究シーズからの**ボトムアップ**、
想定される**アウトカム**

一人または少人数の研究体制

環境問題対応型研究



代表者



STL：サブチームリーダー

〇〇を解決するには
A技術、B技術の開発、社会実装にはC技術が必須

サブ1、サブ2、サブ3にそれぞれ最高の研究者を配置して研究し、統合して〇〇を解決します

アウトカムからの**トップダウン**で作られる体制・計画

コンソーシアム型研究体制

ミディウムファンディングは両者の中間

⑤-2 革新型研究開発（若手枠）に求められること 新規性・独創性・革新性

＜革新型研究開発（若手枠）の特徴＞

- ▶ 重点課題の環境問題の解決に資する研究
- ▶ **新規性・独創性・革新性**に重点を置いた、若手研究者
- ▶ 研究期間 3 年以内、**年間研究費 6 0 0 万円**以内と **3 0 0 万円**以内の二つの申請枠
- ▶ **一次審査（書面審査）のみで採択決定⇒申請書の作りこみとアピールが重要**

ハイリスク・ハイリターンの研究こそ若手枠に応募してください！

人文・社会学的な研究など、多様な研究分野の応募も求めます！



ご自身の研究が環境問題を解決するのに役立つことをアピール！

⑥「ミディアムファンディング枠」の活用

- ・ミディアムファンディング枠は、環境問題対応型研究のうち、研究開発費の支援規模が全研究期間**2000万円以内/年**で研究を実施する課題の枠。
- ・**若手枠**（年間600万円以内）と**環境問題対応型課題**（年間4000万円以内）の**中間としての位置付け**。
- ・大型の組織体制ではなく、少ないサブテーマ数で、**効率的、集中的に環境問題対応型研究の目標達成を目指すことができる**。
- ・限られている全体予算の中で**数多くの研究課題**を採択する**可能性が増大**。
- ・**自然科学分野**だけでなく**人文社会科学分野**との**連携**、あるいは**人文社会科学分野単独**をも含めた**幅広い研究分野**からの応募を期待。

⑦問題対応型研究 コンソーシアム型研究体制

日本最高のチームを作る

研究体制例

サブテーマの構成も重要



サブテーマ2
サブテーマリーダーC (大学)
研究分担者D (大学・研究所・民間企業)

サブテーマ1
研究代表者 兼 サブテーマリーダーA (大学・研究所・民間企業)
研究分担者B (大学・研究所・民間企業)

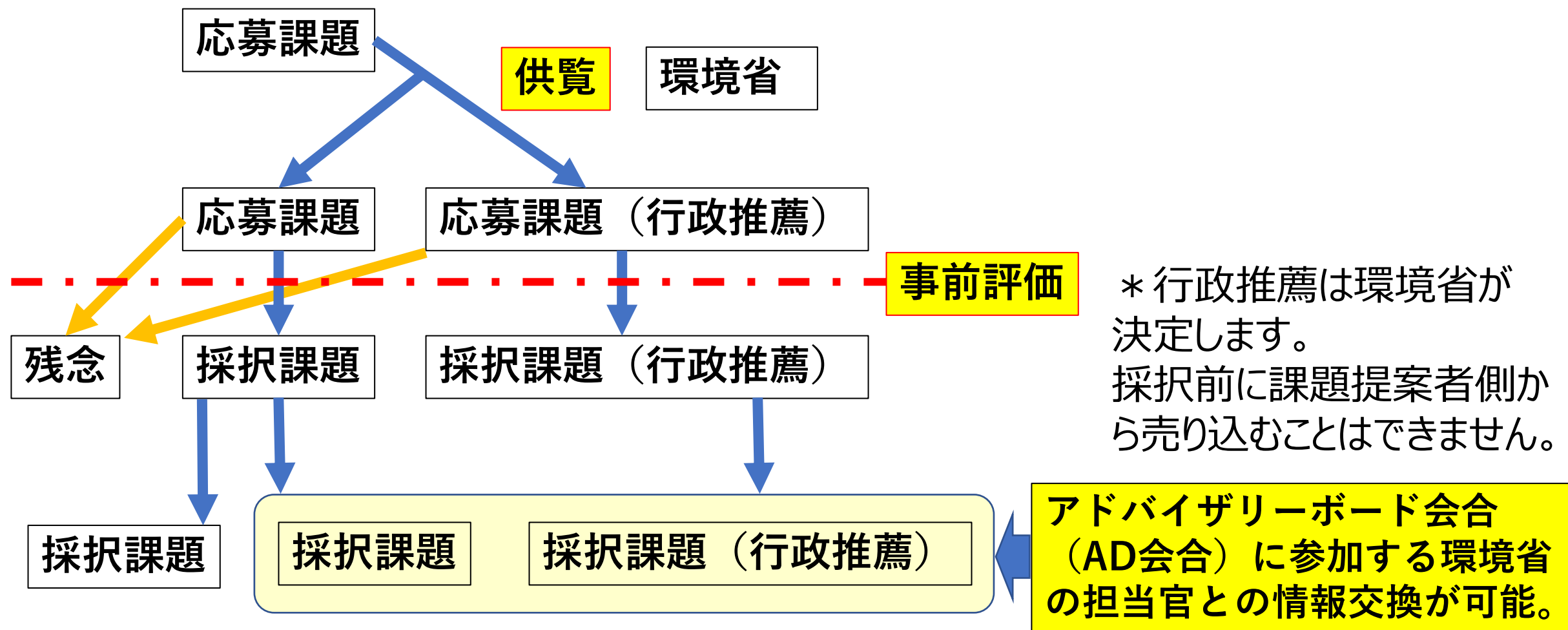
サブテーマ3
サブテーマリーダーE (民間企業)
研究分担者F (大学・研究所・民間企業)

サブテーマ4
サブテーマリーダーG (研究所)
研究分担者H (大学・研究所・民間企業)

全体をまとめ、研究
目標を達成するため
に研究代表者のリー
ダーシップが重要



⑧行政推薦／環境省のアドバイス



⑨-1 審査の観点について（公募要領より抜粋）

それぞれの具体的な審査観点は以下のとおりです。

①必要性（環境行政上の意義、科学的・技術的意義）

- 環境省の政策課題等を踏まえ、研究の環境行政上の意義等が適切に記載されているか。なぜ今必要な研究なのかをバックキャストで記載できているか。
- 先行研究・類似研究をリサーチできているか。提案する研究に新規性・独創性はあるか。

②有効性（目標の妥当性、目標の達成可能性、環境政策への貢献度、成果の波及効果）

- 目標設定は適切か。研究目標の達成見込みは高いか。
- 研究成果が今後の環境政策にどのように貢献できるか。（環境問題対応型「技術実証型」研究については、社会実装後に社会的・経済的にどのような効果をもたらすことができるのか）が適切に記載されているか。

③効率性（研究体制・研究計画・研究経費の妥当性）

- 研究体制は、研究計画を効率的・効果的に遂行するために適切か。
- 研究者の実績・適性は十分か。エフォート（研究の専従率）は低すぎることなく妥当か。
- 位置付けが不明確なサブテーマが含まれていないか。
- 研究計画に対して、過剰な経費積算をしていないか。

環境問題対応型研究（技術実証型）及び次世代事業は**先導性・実用性・普及性**に重点を置いて評価します。
革新型研究開発（若手枠）は**新規性・独創性・革新性**に重点を置いて評価します。

⑨-2 申請書作成のポイント①「必要性」

【環境行政上の意義】

- 環境政策を踏まえ、提案する研究の必要性を示す。
- 重点課題（さらに選択が可能な場合は行政ニーズ）に即した提案であることを示す。

⇒申請書
「2 研究目的等」

★ポイント★

次の計画等は要チェック

- 第六次環境基本計画
- 第6期科学技術・イノベーション基本計画
- 環境研究・環境技術開発の推進戦略

更に関連する環境政策を知るために、

【環境省ホームページの「中央環境審議会情報」から各部会を参照

…最近の環境政策について深掘りが可能；

https://www.env.go.jp/council/b_info.html

例えば、気候変動領域 ⇒ 地球環境部会

【科学的・技術的意義】

- 既往研究・競合技術を比較した上で、新規性・独創性を示す。

⇒ 申請書
「2 研究目的等」「4 研究内容」

★ポイント★

本研究提案に関連する国内外の既往研究のレビュー又は既存・競合技術、類似研究等の概要を整理した上で、次の点をアピールすること。

- 新規性や独創性（先行業績や知見と比較しての強み、独創性等）
- 優位性の根拠（実用化の基盤となる技術シーズとなる特許・ノウハウ等の内容）

⑨-3 申請書作成のポイント②「有効性」

目標設定の適切さ・達成可能性

- 研究目的に対して、何を、どのレベルまで達成するかを示す。
- 研究終了時の到達点としての研究目標を、課題全体および各サブテーマで示す。
- 研究目標を達成するための年度計画を作成する。

⇒申請書

「2 研究目的等」「3 研究目標」「4 研究内容」

★ポイント★

公募要領（別紙2）の「研究目標の設定について」を必ず参照

研究目標に研究方法などを記入しない
研究目標、研究計画には達成度評価が困難な「～を検討する、
～試みる」といった表記は用いない

環境政策等への貢献度、成果の波及効果

- 本研究によって見込まれる環境政策等への貢献内容を示す。
- 選択した重点課題に対し、どのような環境政策への貢献ができるか示す。
- 行政ニーズを選択した場合、そのテーマへの貢献内容を示す。
- 開発する技術の実用化・事業化の見通し、環境・社会・経済への影響及び波及効果を示す。
(環境問題対応型研究（技術実証型）や次世代事業は必須)

⇒申請書

「2 研究目的等」「3 研究目標」「4 研究内容」

⑨-4 申請書作成のポイント③「効率性」

研究体制・研究計画・研究経費の妥当性

研究目標の達成可能性が評価できるよう示す。

・サブテーマ構成・連携方法 ・研究者の役割・エフォート ・効率的な研究計画・研究経費
⇒申請書

「研究組織(研究代表者及び研究分担者)」 「2 研究目的等」 「4 研究内容」 「5 各年度別経費内訳」

⑨-5 申請書作成のポイント④「特記事項」

特記事項 1：海外研究機関との研究連携について

本項目に該当しない場合は「記載事項なし」と記入する。

★ポイント★

海外の研究機関が独自の研究費で実施している研究と国際共同研究を実施し、本研究に優れた効果をもたらすと思われる場合、加点が考慮される。

特記事項 2：多様な分野による知見の活用が環境政策への貢献・反映の促進にもたらす効果

本項目に該当しない場合は「記載事項なし」と記入する。

★ポイント★

人文・社会科学分野の研究課題や自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な知見を総合的に活用した研究を期待している。

⑩-1 申請書に記載する「背景、目的、目標」の関係

背景：

- ・国際条約等
- ・法律
- ・該当課題の研究開発状況（未解明部分抽出）
- ・社会情勢 熱中症 ヒグマ PFAS汚染

目的：環境政策（重点課題など）に
〇〇という問題があり、それを解決する

目標：目的達成のための第一段階として、
△△という手法で
中核技術を3年で開発する。

目的への貢献をもたらすための**研究目標の立て方**が重要となる。

サブテーマごとの研究目標が**どのような繋がり、全体目標が達成されるのか**、明確に示す。

背景：

我が国には〇〇物質汚染がある。
〇〇物質汚染の汚染状況、ヒト健康影響、生態影響などの知見が不足している。

目的： 〇〇物質の環境汚染状況を把握し、ヒト健康影響を明らかにすることにより、効果的な汚染対策立案に貢献する。

全体目標： 3年後にまでに〇〇物質の環境汚染状況を把握する。
ヒト健康影響を明らかにする。

サブテーマ1 目標： 〇〇物質の分析手法を開発し、環境汚染状況を明らかにする。

サブテーマ2 目標： 疫学研究から〇〇物質のヒト健康影響を明らかにする。

サブテーマ3 目標： サブテーマ1 および2の成果から、〇〇物質のヒト健康影響リスクを明らかにする。

アウトカム

アウトプット

インパクト

リスクが明らかになることにより、〇〇物質の代替品が開発される。

⑩-2 不適切な「目標」の書き方とは

- 達成したかどうかかわからないと達成度を評価できない。
- 目標には、研究活動（行動）の目標ではなく、「成果の目標」を具体的に記載すること。

×

○○について検討する。
○○に着手する。
○○を試みる。



○○について◇◇を対象に△△によって検討し、
××を□□（できれば定量値）まで明らかにする。

- 「成果」ではなく、「実施計画」を目標として書くのもよろしくありません。

×

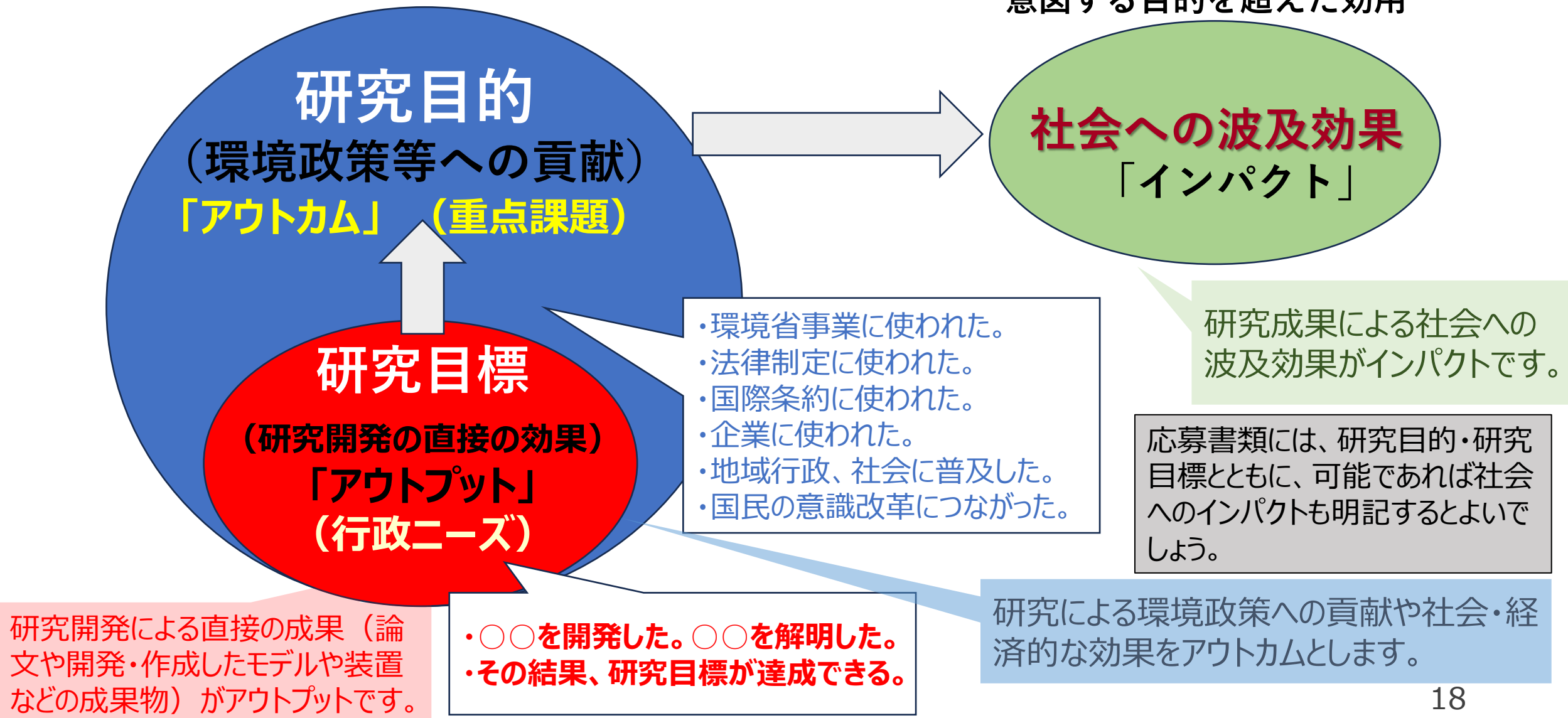
○○を調査する。
○○を解析する。
○○を収集する。



○○について△△まで調査し、××を明らかにする。

⑪「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」の関係

意図する目的を超えた効用



⑫-1 再度の留意点：委託費であること

- 採択後には、申請書を基に研究計画書を作成し、ERCAと契約します。
- 研究計画書に書かれている研究目標を達成していただく**委託契約**です。
- 研究計画書は**契約**ですので、研究機関の途中で**許可なく勝手に変更することはできません**。
- **特に研究目標を変更することはできません**。
- 研究代表者、サブテーマリーダーの変更は基本的にできません。
- 所属の変更、やむを得ない事情による分担者の削除または追加、やむを得ない理由（天災地変など）による計画内容の変更は手続きを踏めば可能です。
- ライフイベントによる変更はもちろん可能です。

⑫-2 再度の留意点：環境政策への関係

あなたの研究が採択されるとどんないいことがあるのか、
小一時間語ることができますか？

納税者の視点で、研究の費用対効果も考えてみましょう。

⑬必ずチェックしていただきたい情報源

環境再生保全機構（ERCA）ホームページ

機構ホーム> 環境研究総合推進費> 公募情報> **公募要領・応募様式等（令和8年度）**

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r08_koubo_2.html

【公募要領】

- ・環境研究総合推進費令和**8年度**新規課題公募要領
必要なことはほぼ全て書いてある！

【別添資料】

- ・（別添資料 1）令和 8 年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について
※推進費における研究・技術開発の公募に当たっては、「エネルギー起源CO₂の排出抑制を主たる目的とした研究提案は公募対象外とします」。（公募要領4ページ）

【応募様式】

- ・公募区分ごとに応募様式が異なる

⑭応募に際しての重要な参考文書（環境政策への貢献とは）

『環境研究・環境技術開発の推進戦略』（ほぼ5年毎に更新）

環境基本法

↓ **（環境保全に関する施策の基本）（国、地方公共団体、事業者及び国民の責務）**

最新の環境基本計画 第6期科学技術・イノベーション基本計画

↓ ↓

環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月23日 環境大臣決定）

第3章 今後5年程度で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発

1. 領域及び取り組むべき課題の設定に関する基本的な考え方
2. 重点的に取り組むべき課題（重点課題①～⑬）の具体的な内容・・・中長期的（必須）

- (1) 統合領域
- (2) 氣候變動領域
- (3) 資源循環領域
- (4) 自然共生領域
- (5) 安全確保領域

重点課題の〔研究・技術開発例〕を
行政要請研究テーマ（行政ニーズ）（任意）
・・・環境省が提示、短期的と混同しないようにご注意ください！

ご清聴ありがとうございました

参考資料

応募課題の採択後は・・・

研究代表者のリーダーシップが重要

研究代表者のリーダーシップで進行管理を行い、研究目標を達成する

- ・評価委員の条件等により「研究計画」を修正→契約
- ・研究のアドバイザーを2名以上選定（※選定者はPOの確認と了承が必要）
- ・はじめにKO（キックオフ）会合を開催。そこで全体の意思統一
- ・毎年、年度の後半にAD（アドバイザリーボード）会合を行って研究を進行管理
- ・中間評価、事後評価に向けて進行管理
- ・研究目標を達成
- ・環境省と意思疎通→アウトカムへの道筋を作る

アドバイザーの役割

アドバイザーは、当該分野や関連分野に見識があり、研究開発の全体像を俯瞰し、**広い視野から研究及び研究成果の環境政策への貢献等について適切に助言できる方**とします。原則 2 名から 4 名。

仲間内をアドバイザーにするのはもったいない！

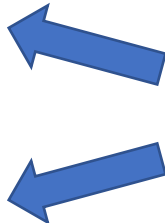
- ・その研究分野で著名な先生
 - ・アウトカムに関わる方（環境省職員は除く）
- など、タイプの異なるアドバイザーを選ぶのがよいでしょう。

中間評価・事後評価のポイント

研究目標を達成するのが契約です。

中間評価：研究目標が達成できそうか？

事後評価：研究目標を達成したか？



報告書

研究目標を自己都合で変更することはできません。
申請時によくお考え下さい。

○○を検討する、○○を目指す、○○を解析する などはありません。
○○を検討して最適な手法を提示する、○○を解析して○○を明らかにする、
など、達成できたかどうか評価できる研究目標をたててください。

若手枠の評価は書類審査のみで、ヒアリングはありません。